

第8回

学校教育審議会会議録

交野市教育委員会

1. 開 会 令和6年11月6日（火）午後5時30分
2. 閉 会 令和6年11月6日（火）午後6時40分
3. 出席委員 近藤 裕敏会長・巽 憲次郎副会長・狩野 博美委員・藤川 中委員・市岡 伊佐男委員・恒松 小百合委員・北 春城委員・伊藤 仁委員・伊藤 雄貴委員・野口 明子委員・島村 孝委員・早川 透委員・東 恵美委員
4. 事務局 大湾 喜久男教育次長兼教育総務室長・和久田 寿樹学校教育部長・内山 美智子学校教育部長・西岡 浩二生涯学習推進部長・井上 成博学校教育部長次長・本多 章博生涯学習推進部次長・堤下 栄基教育総務室長代理・坂元 智紀学務保健課長・出村 公一学校給食センター所長・大隅 昌之指導課長・花田 睦美まなび未来課長・近田 恵美教育総務室係長
5. 案件事項
1. 学校教育ビジョンについて
 2. その他
6. 議事内容
- 会長 定刻となりましたので、ただ今から、第8回交野市学校教育審議会を開催いたします。
- 委員の皆さまにおかれましては、お忙しい中、ご出席いただきましてありがとうございます。
- （会長 時候挨拶など）
- まず、議事に入ります前に、事務局に、本日の委員の出席状況を報告していただきます。
- 事務局 本日の審議会の委員の出席状況をご報告いたします。
- 本日の出席委員は15人中、13人の委員に出席していただいておりますので、交野市学校教育審議会条例第7条第2項の規定により、半数以上の出席がありますことから、本会議が成立していることをご報告いたします。
- 会長 次に、本日のこの会議でございますが、交野市会議の公開に関する指針に基づき、公開にしたいと思いますが、異議ございませんでしょうか。
- 各委員 （異議なし）

会長 異議がないようですので、公開にしたいと思います。
事務局、傍聴希望者はおられますでしょうか。

事務局 希望者はありません。

会長 本日は傍聴希望がありませんので、このまま会議を続けたいと思います。
それでは、次第2「学校教育ビジョンについて」を議題といたします。
前回の審議会においては、新学校教育ビジョンについて、皆さまからご意見をいただきました。
皆さまからいただいたご意見を事務局にて検討、修正等が行われたので、まず、修正後の学校教育ビジョン案について事務局より説明いただき、検討を進めてまいりたいと思いますので、よろしくお願いします。
本日は、学校教育ビジョンの内容について、種々決めていける部分については、順次決定を行ってまいりたいと思います。
本日もまず、第1章、第2章の順に協議し、その後第3章に進みたいと思います。
それでは事務局、まず、第1章及び第2章について説明をお願いします。

事務局 まず、前回の審議会の最後に委員より、ご提案のありました冒頭に低学年の詩や作文を入れるというご意見ですが、審議会でご協議がされていないこと、またこれから対象について作成依頼等が必要となることから時間的にも難しいこともあり入れておりません。
それでは本体の説明をします。
表紙の部分ですが、2030年となっておりますが、2029年の誤りでしたので、変更しています。4ページ中ほども同様の変更をしています。
同じく4ページ1行目「学校教育ビジョンは云々」の部分ですが、ここでいう学校教育ビジョンは平成26年度からのものですので、策定中のビジョンとの区別を明確にするため修正しています。
第1章の変更は以上です。
第2章では大きな変更点が2つございます。
前回、前々回の審議会では、施策の4つの柱に掲載する順番についてご協議いただき、4つの柱については、どれを優先するものではないということを審議会でご確認いただきました。そのうえで、心が先の方がよいとのご意見が多くありましたので、順番を変更しました。
9ページ・10ページです。また16ページからの第3章につきまし

でも変更しています。

9ページ・10ページのコミュニティ・スクールにつきましては、初めに出てくるものにカッコ書きで「学校運営協議会制度」という言葉を入れ、以降はコミュニティ・スクールのみの表現とするため、修正を行いました。

11ページについては「交野スタイル」だけ書きぶりが違う、また、今までの「交野スタイル」の定義を変え今までの交野スタイルを包括して新たな交野スタイルとしては等のご意見がありましたので、記載しているとおり、再編を行いました。

あと本日、配布している令和6年度全国学力学習状況調査関係のものにつきましては、児童・生徒の状況について調査を行っているもので、15ページの③にも一部掲載していますが、現状の児童・生徒の状況について、把握するため、児童・生徒同士の関わりに関する項目や学習習慣に関係する項目を掲載したいと考えています。挿入により以降1ページずつ繰り下げます。

18ページの変更部分ですが、もともと「発達支持的生徒指導の推進」でしたが、委員の方よりわかりやすく説明することについてご意見がありましたので、変更しています。

23ページ、インクルーシブ教育について、文部科学省の文書を使った方がいいとのご意見があり変更しています。

28ページ、教職員研修の充実ですが、前回、情報リテラシー教育等について、子どもたちのみという印象がある旨意見があり、教職員、市教委も意識を高めるといことがわかるような書き方にしてほしいとのご意見がありましたので、こちらを変更しています。

30ページ、「コミュニティ・スクールと地域学校協働活動の推進」につきましては、前回まで3案を示させていただいていましたが、その中でこちらを掲載いたしました。

33ページからは、用語解説を掲載しています。新しい学校教育ビジョンにおいては、わかりやすくということもありますが、見られる方によって、なじみのない言葉がありますので、用語解説として掲載しております。

また、こちらにつきましても、こういった言葉も載せた方がわかりやすいんじゃないかとか、こちらの方でピックアップしたものですから、委員の皆さんの目線でこのことが載せた方がいいんじゃないかということがあればまたおっしゃっていただければと思っております。

あと、現状、写真やイラストはありませんが、最終的には掲載していきたいと考えております。

会長

前回のご意見を基に事務局の方で選別していただきました。

それでは、確認も含めて第一章ですが前回の委員会の時に、概ねこれで了承というかたちで進んだと思いますが、これをもって中間答申としたいと思います。何かございますか。

各委員 異議なし。

会長 それでは第一章につきましてはこれを中間答申といたします。
続いて第2章の方に入っていきますけれども、第2章では2つ大きな変更点と言いますかその柱があって、一つ目は4つの柱の掲載順序、もう一つが交野スタイル。それぞれについて意見をしたいと思いますが、まずは最初に4つの柱の方ですけれども、何かご意見がございすでしょうか。

各委員 質疑なし。

会長 それでは掲載順序についてはこの提案の順番で行きたいと思います。続きまして、9年間教育交野スタイルについてはどうでしょうか。

各委員 質疑なし。

会長 9年間教育としたいと思います。
他に第二章については、またここもという点がありますでしょうか。

委員 9ページの基本目標の2番目です。幸福を実感できる子どもの育成というのがありますが、子どもは非常に抽象的な概念だと思います。わかったような、わからないような、幸福というか、それを前回問題提起するのを忘れていました。

私自身は幸福というと、人それぞれ取り方が違うのもうちょっと具体的というか、やはり小中学校ですから、仲間とともに生きる喜びというふうに私自身は幸福と考えています。大人と子どもの幸福は違うと思います。共通して似ていることもあります。仲間とともに生きる喜びを実感できる。

ちょっと後になりましたけれども、どうしても言いたかったので切り出しました。

事務局 幸福は抽象的なことなんですけども、今ウェルビーイングという言葉がキーワードとして使われてまして、33ページの用語解説のところにウェルビーイングという言葉があるかと思うんですけれども、いろんな幸福の感じ方があるかと思うんですけれども、社会的なことも含めて

良い状態であって、生きがいとか人生があるとかという深い意味でこういうことを感じられるような教育をしていこうという一つのかたちかなと思っています。なので、今おっしゃっていただいた内容も含めてだと思っんですけども、抽象的ではあるんですけども、子供たちが幸せを感じていけるような教育っていうような意味合いでご理解いただければと思います。

委員 社会的にというところに仲間とともにあると思うんです。

事務局 幸福って広い意味ですので、当然今言われた言葉も含まれているかと思っいます。

会長 広い意味だからこそ、逆に言ったらいろんなものが含まれるっていう捉え方も出来ると思っいます。

事務局 第2章に、もう少し交野の子どもたちのことがわかるようなデータということで、一旦、全国学力学習状況調査の調査を入れてはいるんですが、これ以外にもう少し「学校は好きですか」とか、質問紙の中に先ほど出た、今パッと正しい文言を書きませんけれども、「幸せだと感じる時はありますか」というような、今回はこういう質問があるんだと思っって見てたんですけども、そういうものもあったりしますので、また今現在あるもので精査して、入れた方がよりわかるようになるなと思われるものに関しては付け加えたり、入れ替えたりということをしていただけたらと思っいます。

そこは会長に一任というかたちでよろしいですか。

会長 そのあたりでもう少し、事務局の方からも子どもの実態、子どもの喜び、そのへんがわかるようにしていただくということです。

委員 交野市内の小学校に人権教育授業をしに行きました。その時に 4 年 1 組と 2 組でしたが、4 年 1 組で良かったな 4 年 2 組でいいなということはあるかと聞いたら誰一人何も言わなくなって、今までの楽しかったことありますかと聞いたら、親と旅行に行ったとかディズニーランドに行ったとか書いているんですけど、じゃあその 4 年 1 組とかじゃなくて、学校の中で何か楽しいこと、いいことありますかと言ったら、それは誰も手を上げない。それにちょっとショックを受けました。学校が楽しくないのかと。よくよく聞いたら運動会が楽しかった。お楽しみ会が楽しかった。行事は楽しいと言っんですけど、日常生活も楽しいことがあるはずなんですけど、それを表現できないんだと思っんですけど

けど、誰もさっきは活発に手を上げてたのが静かになって、ちょっとショック受けました。ですので、そういうアンケートもうまく導かないと、何もなくて終わってしまうのではないかと思います。

事務局

学校教育調査は各学校でやっていただいている調査があって、「学校は楽しいですか」というのはどこの学校もあるんですけども、数字そのものは高い数字が出てきているんです。高いからもうそれで全て良いのではないし、楽しくないと思っている子も少ないけれどもいるという読み方もできると思うんです。学力調査の質問紙だけではなくて、学校教育調査などで授業は分かりますかとか、もう少し身近な質問項目がありますので、できれば多分そういうものも入れた方がいいだろうなと思いつながら今回出せてないんですけども、そのへんをもう少し検討させていただきたいと思っております。

会長

そういうことも追加していただいてということで、第2章の中間答申は終わりにしたいと思います。

第3章、いくつか変更しているところがありますが、ご意見等ありますか。

会長

教育的ニーズに應じとなっておりますが、「應じ」を消して「が」に変えるということです。

他にございませんか。

委員

18 ページの一番上の段落赤字で直していただいたところ1行目で、こう表現が使われているならそれでいいのかなと思うんですが、「自らを発達させる過程を…」とありますが、自らを発達させるって、あんまり使わない言葉で自ら発達するでしょう。どこから使われているんですたらそれでいいかもしれないし、それでないなら。

事務局

検討します。これは大阪府の文章から取っています。表現として一般的に通る表現にしていきたいと思っておりますので、いい言い回しがいいか検討します。

会長

他にございませんか。

委員

家庭教育支援員とか不登校支援員とか日本語指導というのは、学校教員は知っているけれども一般の方はわからない用語かと思って、後の用語集のところで他のところも合わせて、このあたり確かめて書いていただけたらありがたいです。

- 会長 そのあたり事務局の方よろしくをお願いします。
最後の用語集も合わせて、他に何かございませんか。
- 委員 21 ページ、「歴史と伝統文化に関する学習」の 3 行目、「市内小学校
及び義務教育学校においては前期課程への、絵図などの文化財を活用し
た学習支援を実施します。」が気になる。か、の後ろに点を入れていた
だくか、が良いかと思います。
- 事務局 義務教育学校において前期課程が前に来るのと違いますか。
義務教育学校前期課程においては、次の前期過程、それが前に来るか
ら前期課程においては教育文化会館の展示見学やというところにつな
がるということですね。
- 会長 2 行目もそれでいけると思います。
3 行目の方は、おいては～へのっていうこのへんの文言がおかしく
なりますので。
- 事務局 義務教育学校においては前期課程が一括りになるつもりで使ってる
んですけど、読んでみるとそういうふうに読めなくなってしまうんです
よね。義務教育学校の前期過程、今小学校と一緒になので、おいては前期
課程っていうところまでが一つの言葉のつもりなんですけど、分かりに
くい表現になってしまいました。
- 会長 全体が統一されておればそれでいいと思います。
- 事務局 他にもあるかもしれないので、そこは統一させてわかりやすい感じに
させてもらいます。
- 委員 33 ページ、「新たな科」だけ真ん中に寄っていて、左詰めがいいと
思います。
- 委員 医療ケアとか支援教員の話はここに入りませんでしたか。
- 会長 学習環境の充実くらいのところに入りますか。
- 委員 施策としてどこに入るかとなると、活力ある学校の中にくるか活力あ
る学校を支えるものでして、インクルーシブ教育のところで打ち出す
か。

- 事務局 入れるとしたら 23 ページ支援教育のことを書いているページに入れるか。医療ケアですよ。
- 委員 前回意見を述べさせていただきました医療的ケアも含めて、学校現場が医療とも連携において、子どもたちの安全確保の面から。
- 事務局 医療的ケアでの受け入れとか、そういうことに関するお話と理解したんですけど、そうではないんですか。
- 委員 前回医療的ケアのことも含めて学校での子どもの安全ということで、保健室の充実とかそういう話があって、それは入らなかったんですかということをお伺いしたので、分けて入れるかどうかということは検討いただけたらと思いますが、非常に大事なことを前回言っていたので。
- 事務局 医療的ケア児を受け入れるっていう話は、支援教育とか一人一人の教育的ニーズに対応するということに含まれるというふうに考えています。委員に言っていた医療との連携となると、学校の安全というワードでくくると一つの話にはなってくるし、大事な話だと思うんですが、なかなかここには書き込みにくいかなっていうところはあります。実際に病院にどうやって連携を図るのかとか、それ以上の大事なことですとかって書いてもその次に進めていくっていうのが、今具体的にはなかなか書きづらいところがあるかなと思います。実態として非常にそういうことは学校として大変な状況があるということはよくわかりました。ということで病院との連携というところは書き込んではいないです。
- 委員 連携も将来的に含めて保健室が、先生が一人で対応しきれない状況を前回おっしゃっていましたね。
- 事務局 学校からいろんな意味で、スクールヘルパーも含めた支援は多く必要だし、困ってる話はよく聞くこともあります。そのへんを委員が代弁いただいたと思っています。当然そういうことをやっていくんですけれども、それを今以上にどういけるかお金の話とかもあったりしますので、ここにどんな書き方で書くのが一番いいのか、当然我々もそれをやっていっていますし、当然できればいいと思っていますので、ちょっとそこは考えさせていただきます。

会長 そのあたり、再検討お願いします。
 他にございませんか。

各委員 質疑なし。

会長 それでは今の検討するという部分については、最終的には会長に一任
 というかたちですすめさせてください。
 この第3章につきましても、これを中間答申となります。よろしくお
 願いします。
 一応、今日決定いたしました内容におきまして、学校教育ビジョンに
 つきましては、中間答申をもって締めさせていただきます。
 皆さんに色々なご意見をいただきまして、その中でどうしたら子ども
 たち、学校がもっともっと良くなるのかという立場でご意見をいただ
 いたことが本当にありがたいと思います。この学校教育ビジョンにつ
 いての話はここで打ち切りになりますが、またこれからも続けて、それ
 から最終的にこのパブリックコメントも入った後で決定というかたち
 にもっていくときにも、皆さんの知恵をお借りしたいと思いますので、
 どうぞよろしくお願いいたします。
 次回につきましては、事務局いつでしょうか。

事務局 次回ですが、1 月の中旬と考えております。と言いますのも、中間答
 申後先ほどからお話がありますパブリックコメントを実施いたします。
 広報にも載せておりますが、11 月 27 日から 12 月 26 日までパブリ
 ックコメントを行う予定でございまして、その中で広く意見を募集いた
 します。その後の開催となりますので、1 月の中旬の開催としたいと考
 えております。よろしくお願いします。
 あと、資料につきましては、中間答申を出す内容の分を委員の皆さん
 にまたお送りさせていただきたいと思いますので、また見ていただけれ
 ばと思います。よろしくお願いします。

会長 他に事務局から何かございませんか。

事務局 なし

会長 それでは以上で本日の学校教育審議会を閉会したいと思います。